

令和7年度 国語科訪問指導の重点

言葉による見方・考え方を働きかせ、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善により、学ぶ意義や喜びを実感するとともに確かな資質・能力の育成を図る。

資質・能力を育成し、学ぶ意義や喜びを実感できる言語活動の適切な設定	確かな資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化による指導改善及び学習改善	言語能力を高めるICTの効果的な利活用
<p>言葉による見方・考え方を働きかせ、正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成するための言語活動を適切に設定するとともに、児童生徒が主体的に学び、国語を学ぶ意義や喜びを実感できる学習活動を充実させる。</p>	<p>深い学び(資質・能力の育成)に向けた指導と評価の一体化を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、〔知識及び技能〕と〔思考力・判断力・表現力等〕の一体化の指導の実施等、指導改善及び学習改善を行う。</p>	<p>従来の教育実践とICTとを最適に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、1人1台端末や学習支援ツール、学習者用デジタル教科書等を効果的に利活用した学習方法、学習場面及び指導方法等を工夫し、言語能力を高める活用を行う。</p>

訪問指導の観点

1 資質・能力を育成し、学ぶ意義や喜びを実感できる言語活動の適切な設定

- (1) 当該単元で育成を目指す資質・能力の重点化・焦点化を図り、その育成に適した言語活動を設定するとともに、単元出口を児童生徒の言葉で描き切る。
- (2) 働きかせたい言葉による見方・考え方を具体化し言葉への自覚を高め、確かな資質・能力の育成につながるよう、児童生徒の思考に沿った探究的・問題解決的な学習過程にデザインする。
- (3) 児童生徒が見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげるなど、主体的に学び、国語を学ぶ意義や喜びを実感することにつながる動機付けと5つの言語意識を一貫・充実させる。

2 確かな資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化による指導改善及び学習改善

- (1) 付けたい力=出口の姿を具体的な児童生徒の姿で描き、指導と評価の計画を基に、「目標—指導—評価—改善」のPDCAサイクルを確立し、教師の指導改善(発問の吟味精選や個に応じた支援の具体、学ぶ意義を実感できる価値付け等)、児童生徒の学習改善につなげる。
- (2) 児童生徒が自らの学習状況を把握し、正確に理解し適切に表現することに向けて試行錯誤する姿を多様に想定し、学習調整しながら学ぶための多様な方途を位置付けるとともに、その実態を見取り・価値付け・促す即時的な指導を適宜適切に行う。
- (3) 児童生徒同士の対話・協働的な学びを手掛かりに、言葉の特徴や使い方について吟味・検討したり、自分の思い・考えを再構築したりする具体を捉えることで、自己の考えを広げ深める学習過程の充実を図る。
- (4) 思考の過程や自己の変容を振り返って言語化する終末を具体化し、指導したことを評価できるまとめる視点を具体的に示し、かつ具体的に価値付けることで、メタ認知力を高めると同時に、新たな学びを自覚し、学ぶ喜びの実感がもてるようにする。
- (5) 〔知識及び技能〕の指導事項と 〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項を相互に関連させ、一体的に指導し、言葉の特徴や使い方に関する資質・能力の定着を図る。

3 言語能力を高めるICTの効果的な利活用

- (1) 従来の教育実践の蓄積を踏まえつつ、学年の発達段階や当該単元の学習活動の性質に応じて、ICTの利活用の適否を吟味・検討し、言語能力を高めるために最適な学習活動・学習過程を構想する。
- (2) 個々の児童生徒に応じた学び方の提供や学習意欲を高める手立てとして、ICTを効果的に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、誰一人取り残すことなく、確かな資質・能力の育成を図る。

令和7年度 社会科訪問指導の重点

社会科における資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・学習評価の充実を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	質の高い学びを実現する学び方・学習集団の育成
社会科で育てたい資質・能力を明確にし、社会的な見方・考え方を働かせるために、単元を通して問題解決を図る構想や児童生徒の実態を的確につかみ、指導と評価の一体化の充実が図られる指導計画を工夫改善する。	個の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点から、個の学習状況や変容を捉え、教師の指導改善と児童生徒の学習改善を推進することで、指導と評価の一体化の充実を図る。	全ての児童生徒が安心して学べる居場所づくりを大切にし、社会的な見方・考え方を働かせて学び合い、自己の考えを広げ深めることができる学習集団を育成する。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（社会的な見方・考え方を働かせて、個の資質・能力を育成する）

- (1) 育てたい資質・能力を明確にし、児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせることができるよう、教材を吟味することや児童生徒が「解決したい」「考えてみたい」と思える「問い合わせ」を重視し、単元を通して主体的に問題解決が図れるよう指導計画を工夫改善する。
- (2) 仲間と社会的事象の意味等を多面的・多角的に考察したり、構想したりしたことを表現する技能や、学んだよさを捉え、社会生活に生かそうとする態度を育てる。
- (3) 児童生徒の発達の段階を考慮し、指導内容の系統性や教科等横断的な視点を踏まえて、指導と評価の一体化の充実が図られる指導計画を工夫改善する。

2 指導方法と評価の工夫改善（指導と評価の一体化の充実を図る）

- (1) 児童生徒が社会的事象から学習問題を見出し、問題を自分のこととして捉え、その解決への見通しをもって主体的に取り組むことができるようとする。
- (2) 個の学習状況や変容を捉えるため、社会科で育てたい資質・能力を踏まえた児童生徒の学びのよさや価値付けを即時的にフィードバックする指導を大切にする。
- (3) 児童生徒と教師がそれぞれに自らの学びや指導の在り方を評価し、児童生徒が主体的に社会的事象に関わる中で、問題を解決できる授業改善と児童生徒の学習改善を推進する。

3 質の高い学びを実現する学び方・学習集団の育成

- (1) 社会的事象について、社会的な見方・考え方を働かせながら、課題解決に向けて吟味・検討し合い、学ぶ楽しさを実感し、児童生徒の居場所となる学習集団を育成する。
- (2) 児童生徒の実態把握に努め、資料から考えた根拠を基にした考え方をもつて、学習の個性化を図ったり、小集団学習等の活動の意図を明確にした協働的な学びを取り入れたりするなど個の主体的な学びを促す。
- (3) 児童生徒の発達の段階に応じ、社会的事象について考え合う視点をもち、自己の考えを広げ深めることができる学習の進め方や思考の仕方、学習姿勢（特に聞き方、話し方）等についての指導を組織的・計画的に行う。

令和7年度 算数・数学科訪問指導の重点

「数学的に考える資質・能力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

目標・指導・評価を一体的に捉え、資質・能力を育成する指導や評価の工夫改善 (指導と評価の一体化)	「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の工夫改善 (教科の深い学びの実現)	I C T等を効果的に利活用し、資質・能力を育成する授業の工夫改善 (個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)
単元や単位時間の目標(ねらい)を達成した状況を、児童生徒の具体的な姿で描き、そのために必要な学習活動や指導、評価の充実を図る。	児童生徒が主体的に数学的な見方・考え方を働かせ、概念や性質の理解を伴った生きて働く知識及び技能の確実な定着、より深く理解するために、統合的・発展的に考察する力を高める数学的活動を充実する。	算数・数学の系統性を踏まえて I C T等を効果的に活用することで、児童生徒の実態把握に努め、それをもとにした指導の充実を図る。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、その実現に向けて I C T等の機能を効果的に活用する。

訪問指導の観点

1 目標・指導・評価を一体的に捉え、資質・能力を育成する指導や評価の工夫改善

- (1) 目標ー指導ー評価を一体的に捉えた「指導と評価の計画」の作成
 - ① 単元を見通して指導に生かす評価と記録に残す評価を明確にする
 - ② 付けたい力や評価の具体を描くための「ねらいの明確化」〔数学的活動(～を通して)、働かせたい見方・考え方(～に気付き、着目し、理解し)、付けたい力(～できる。している。しようとする。)〕
- (2) 目標(ねらい)の達成に向けた指導の充実
 - ① 目標(ねらい)を達成した状況を具体的な児童生徒の姿で描き、その姿を見届けるための学習活動の設定や、必要な指導を明確にする。

2 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の工夫改善

- (1) 身に付けるべき基礎的・基本的な内容の背景にある概念や原理・法則に着目できる数学的活動の充実
 - ① 目的や根拠を明らかにする ② 解釈や他との関連を明らかにする
- (2) 問題が解決された後、問題の条件や仮定を見直したり、共通する性質を見いだしたりして、統合的・発展的に考察できる数学的活動の充実
 - ① 共通点や類似点、相違点を考察する ② 条件を変えて考察する
- (3) 主題的に学習に取り組む態度の育成
 - ① 数学的に「～しようとする姿」を見取り、促し、価値付ける指導と評価の工夫(教える指導から促す指導)
 - ② 自己の学びを振り返り、次の学びにつなぐことを意図した学習活動の工夫

3 I C T等を効果的に利活用し、資質・能力を育成する授業の工夫改善

- (1) I C T等を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ① 児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの充実(「分からないと思ったらどうするか?」、「分かったと思ったらどうするか?」を理解した学習集団の育成と学習環境の充実)
 - ② 協働的な学びを一体的にとらえた学習指導の充実
- (2) 教師の指導改善や児童生徒の学習改善に向けた教育データの利活用
 - ① I C T等を活用して、関連する数学的な内容の単元学習前及び授業前の定着状況の把握と支援
 - ② 授業中の個や集団の数学的な内容の理解の実態や傾向の把握による、教育データに基づいた指導方法及び評価方法の工夫改善

令和7年度 理科訪問指導の重点

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「問題解決の活動・科学的に探究する学習」及び「理科を学ぶことの意義や有用性を実感できる学習」の充実を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習者、学習集団育成のための工夫改善
「問題解決、科学的に探究する力」「学習内容と日常生活との関連」の側面から、単元や単位時間に育成を目指す資質・能力を具体的にし、児童の実態を踏まえた指導と評価の一体化の充実を図る計画を作成する。	児童生徒が必然性のある課題（問題）を設定し、観察・実験の結果を分析・解釈できるような授業改善をすることで、指導と評価の一体化の充実を図る。 自然の事物・現象の性質や働き、規則性を実際の自然や日常生活に適用できるように、授業改善を図る。	主体的に学習に取り組み、科学的に探究することができる児童生徒を育成する。 自分の考えを広げ深めるために、お互いの意見を出し合える学習集団を育成する。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 深い教材研究を基に、働きかせたい見方・考え方、育てたい資質・能力を明確にする。
- (2) 客観的な調査結果等に基づいて児童生徒の実態把握をする。
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習活動を「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点で検討し、指導計画を作成する。
- (4) 教科等横断的な視点を踏まえて、指導計画を作成する。

2 指導方法と評価の工夫改善

- (1) 必然のある課題（問題）を設定し、見通しがもてるように、導入を工夫する。
- (2) 結果を整理及び分析・解釈し、自分の考えの妥当性を検討し、必要に応じて改善できるように、実験結果を基に考察をする際の指導を工夫する。
- (3) 理科の学習内容が日常生活と深く関わりをもっていることに気付き、理科を学ぶことのよさを実感できるように、授業の導入や終末等を工夫する。（地域の自然などを生かした教材の工夫等）
- (4) 資質・能力の育成のために、直接体験を基本としながら、必要性のある効果的なICT機器の活用方法を工夫する。（指導と評価の一体化による学習評価への活用等）

3 学習者、学習集団育成のための工夫改善

- (1) 自ら問題を見いだし、見通しをもって問題解決するために、探究の過程（課題の把握→課題の探究→課題の解決）を児童生徒が理解して学習を進められるように工夫する。
- (2) 科学的に探究する力、問題解決の力を育成するために、実証性、再現性、客観性を大切にして、課題（問題）の結論を導き出せるような工夫をする。
- (3) 考えを広げ深めたり、考えの妥当性を検討したりするために、実験中に仲間との対話が活発になるように工夫する。（よりよい人間関係を築くための工夫等）
- (4) 安全管理、危険を認識し、回避する力を育成するために、安全指導を工夫する。

令和7年度 生活科訪問指導の重点

自立し生活を豊かにしていくために、体験活動と表現活動とを豊かに行き来できるようにし、その中で気付きの質を高める指導と評価の充実を図る。

指導計画の作成と改善	個と集団への的確な指導	学習集団の育成と学習習慣
<p>気付きを質的に高めるために、指導目標や指導内容、評価規準、児童の願い等を明確にし、地域の環境等を生かした指導計画を作成する。</p> <p>幼児期からの接続が円滑になるように指導計画を作成する。</p>	<p>思いや願いをもち、それを実現させるために、多様な学習活動を繰り返し行えるように授業改善を図る。</p> <p>気付きの質が高まるように、児童への言葉かけや評価の方法等を工夫する。</p> <p>各学習過程において、資質・能力を育成するために、ＩＣＴの効果的な活用を図る。</p>	<p>基本的な学び方が身に付くように、継続的、段階的に指導する。</p> <p>仲間のことを認め合える学習集団の育成を図る。</p> <p>学習環境を整え、安全指導を適切に行う。</p>

訪問指導の観点

1 指導計画の作成と改善

- (1) 生活科の9項目の内容と評価の観点を踏まえて、指導目標や指導内容、評価規準、予想される児童の願いを明確にした指導計画と評価の計画を作成する。
- (2) 幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行できるよう、スタートカリキュラムを編成し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を行う。
- (3) 地域の環境等を生かし、身近な人々、社会及び自然とかかわる活動や体験を重視したり、就学前の実態をとらえ、それを生かしたりする指導計画の工夫改善を進める。

2 個と集団への的確な指導

- (1) 単元を通して、下記の学習過程を大切にする。
 - ①対象へのあこがれや活動への願いを基にして課題を設定する。
 - ②課題への「思いや願い」と見通しをもつ。
 - ③見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を繰り返し行う。
 - ④表現する場や振り返る場を意図的・計画的に位置付け、学びの足跡や自己の成長を自覚する。
- (2) 多様な評価方法により、一人一人の「思いや願い」の実現状況を把握し、タイミングを逃さず、気付きの自覚を促したり、価値付けたり、方向付けたりする意図的・計画的な言葉かけをする。
- (3) 「こうしたい。」「見付けて嬉しい。」「うまくいかない。どうしよう。」等の、「思いや願い」「気付き」を交流する場を設定し、気付きを関連付けて捉えるような学びを組織する。
- (4) 各学習過程において、気付きの質を高める指導を工夫する、多様性を生かす、振り返り表現する、伝え合い交流する、学びを記録（ポートフォリオ）するために、ＩＣＴを活用する。

3 学習集団の育成と学習習慣

- (1) 基本的な学習習慣が身に付くよう、「聞く・話す・書く」ことや、小集団学習の進め方など、継続的、段階的に指導を行う。
- (2) 学び方、表現の仕方などについて、互いのよさを感じ取り、多様性を尊重し、互いが異なることを認め合える学級の雰囲気づくりに努める。
- (3) 素材をもとに試行錯誤したり、仲間と交流したりする際に、児童が十分にかかわりながら考え、表現できる環境構成を工夫する。【学習環境の工夫】
- (4) 安全指導や心構え、ルールやマナーに関する指導が適切に行う。【安全指導の充実】

令和7年度 音楽科訪問指導の重点

音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するための授業改善

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成と学習習慣の確立
<p>指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえ、一人一人の学習状況を把握し、題材目標と評価規準、思考判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を明確にした指導計画の作成と改善を図る。</p>	<p>育成を目指す資質・能力が身に付くよう、児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導を充実するとともに、学習内容の定着を図りながらそれを見取る方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。</p> <p>児童生徒にとって必然性のある基礎的・基本的な知識及び技能を一人一人に確実に身に付けたり、それらを活用して身近な課題を発見・解決したりする学習を取り入れた、思考力、判断力、表現力等を高めたりする指導の充実を図る。</p>	<p>互いの音楽的な見方・考え方から学び合うことを通して、音楽表現の感じ方や価値、思いや意図を広げ深めるなど、質の高い学びを実現する学習集団を育成するとともに、学習習慣を確立する指導の充実を図る。</p>

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（題材全体を見通した指導計画の作成）

- (1) 9ヶ年及び学年内の系統性・発展性を踏まえ、「知識及び技能」の習得・「思考力、判断力、表現力等」の育成・「学びに向かう力、人間性等」の涵養のバランスを図った指導計画の工夫改善を行う。
- (2) 学習指導要領との関連をふまえ、題材を通してどのような資質・能力を育成するのかを明らかにし、評価場面や評価方法を工夫した題材指導計画を立てる。
- (3) 思考・判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を精選し、幅広い領域や分野を効果的に関連付け、知覚したことと感受したこととを関わらせながら主体的に追求することができる題材の構造化を図る。

2 指導方法と評価の工夫改善（音楽的な見方・考え方を働きかせる指導の充実）

- (1) 題材内における本時の役割を明確にし、授業の終末で「何ができるべきか」を明らかにして、一人一人の児童生徒が目指す姿や追求の見通しをもつことができるような導入を工夫する。
- (2) 「思いや意図」に合う表現にするために、児童生徒が自分なりに方法を選んで追求したり、実感を伴いながら聴き深めたりするなど、必然をもって試行錯誤ができる学習過程や学習形態を工夫改善する。
- (3) 知覚・感受したことを言語化したり比較・関連付けたりするなどして、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働きかせながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴について仲間と共有・共感する中で、表現や考えが深まる指導を工夫する。
- (4) 音楽活動の楽しさを体験し、児童生徒が工夫したことのよさや「できた」「分かった」ことの喜びを自覚することができるよう、音や音楽を介して変容を実感したり、「何ができたか」や「どうしてできたか」について振り返ったりする終末の活動や「見取りの場」を工夫し、指導改善に生かす。
- (5) I C Tを活用しながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴について、児童生徒が主体的に学んだり、学びの変容を自覚したりすることができる活動を工夫する。

3 学習集団の育成と学習習慣の確立（質の高い学びの実現）

- (1) 児童生徒が、音楽的な見方・考え方を働きかせて客観的な理由や根拠をもって協働的に学習を深める学習を通して、考えを広げたり、よりよい表現に高めたりしながら「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を一般化することで、他の題材につながるように指導する。
- (2) 音楽表現の感じ方や思いや意図について、一人一人の違いやそのよさを認め合い、自己の考えを吟味したり助言し合ったりすることができるような学習集団へと高めていくための意図的な指導を行う。
- (3) 授業で学んだことを音楽科の授業以外の様々な場面で発表したり、そのことによって得られた喜びについて振り返ったりするなどの活動を適宜取り入れる。

令和7年度 図画工作科・美術科訪問指導の重点

造形的な見方・考え方を働きかせ、つくりだす喜びを味わうとともに、生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	学習集団の育成
指導内容の系統性を踏まえ、一人一人の学習状況を把握し、指導目標と評価規準を明確にした指導計画の作成と改善を図る。	児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導を充実するとともに、学習内容の定着を図る場と方法を工夫するなど、基礎的・基本的な知識及び技能を一人一人に確実に身に付けさせる指導を徹底し、これらを活用して身近な課題を発見し解決する学習を取り入れるなど、思考力、判断力、表現力等を高める指導を充実する。	それぞれが持つ造形的な見方・考え方から学び合うことを通して、自己の考えを広げ深めるなど、質の高い学びを実現する学習集団を育成する。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

(1) 指導内容の系統性や学校段階のつながりを踏まえた指導計画の工夫改善を図る。

【小】指導内容の系統性を踏まえ、「造形遊びをする活動」と、「絵や立体、工作に表す活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。

【中】各学年のA表現、B鑑賞及び〔共通事項〕の内容をすべて指導し、A表現においては「描く活動」と「つくる活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、題材全体を見通し、指導内容の重点化を図った指導計画の工夫改善を図る。

(3) 日々の授業の様子や振り返りシート等で学習状況を的確に把握し、指導目標を明確にする。

(4) 題材の指導目標に準拠した評価規準（内容のまとまりごとの評価規準）を児童生徒の姿で具体化し、指導と評価の一体化を十分に図る。

2 指導方法と評価の工夫改善

(1) 自分の課題や学習状況を判断し、造形的な見方・考え方を働きかせて、自ら表現形式や技法、材料や用具、資料等を選択して表現したり、鑑賞したりすることができるよう、児童生徒と評価規準の共有を図るなどして、育成する資質・能力と学習内容の関係を明確にした指導方法の工夫改善を図る。

(2) 児童生徒が自分の課題を解決するために、試したり、交流したりすることができる学習環境を工夫する。

(3) 児童生徒の学習改善につなげたり、教師の指導改善につながったりするよう、単位時間の指導目標及び評価規準に照らして身に付けた資質・能力の定着状況を見届けるとともにその後の指導に生かすことができる評価を工夫する。

(4) 児童生徒が自分自身で自己の変容を実感するとともに、活動内容だけにとどまらず、造形的な視点でも振り返ることができるよう終末（ワークシートの文言・形式、価値付けのタイミング等）を工夫する。

(5) I C Tの効果的な利活用を工夫する。

- ・デジタルコンテンツを使用することで子どもの願いや考えを視覚化し、学びに生かせる活動方法の工夫
- ・児童生徒の学びを支える材料・用具の使い方（技能指導と安全指導）を、動画等を活用し指導する。
- ・児童生徒が学びや変容を自覚できるよう、学習過程の写真や〔共通事項〕を踏まえた振り返りを蓄積できるようなワークシートの工夫改善を図るために、協働学習支援ツール等の機能を効果的に用いる。
- ・造形遊び等、活動の様子をタブレット等で動画記録に残すことで、今後の指導援助や評価に生かす。

3 学習集団の育成

(1) 必要に応じた交流を通して、造形的な見方・考え方を働きかせることができる学習集団の育成を図る。

(2) 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わりながら、造形的な見方・考え方を働きかせるため、〔共通事項〕を踏まえた図画工作科・美術科の学び方（発想や構想の仕方、表現の追求の仕方、鑑賞の仕方、用具の扱い方、資料等の活用の仕方等）が身に付くよう、計画的、継続的に指導する。

令和7年度 体育科、保健体育科訪問指導の重点

体育や保健の見方・考え方を働きかせ、課題解決に向けた学習過程を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善 (個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)	主体的に追求しようとする学習集団の育成
指導内容の系統性及び教科間・学校段階間のつながりを踏まえ、個の実態を的確につかみ、指導と評価の一体化の充実が図られる指導計画を工夫改善する。	個が主体的に学習するための指導を充実するとともに、基本的な知識及び技能を確実に身に付け、それらを活用して動きを追求したり、身近な健康課題を発見し、解決したりする学習を取り入れるなど、思考力、判断力、表現力等を高める指導を充実する。	自他の心身の状態に目を向け、仲間とともに活動するよさを実感できる指導を行うとともに、互いの見方・考え方から学び合うことを通して、自己の運動や健康への関心を高め、主体的に取り組む学習者を育てる。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 学習指導要領における各学年の目標、内容を十分把握して、単元の「資質・能力の3つの柱」についての指導目標を明確にする。
- (2) 毎時間の指導目標や指導内容及び学習活動に即した評価規準を児童生徒の具体的な姿で表すとともに、評価規準、評価方法、指導・援助の一体化を図った指導計画を作成する。
- (3) 日常の運動観察等で把握した実態や体力テストの結果の分析から、これまでの指導の成果と課題を明らかにした上で、「得意を伸ばし苦手に挑戦する」ための授業改善を図る。

2 指導方法と評価の工夫改善 (個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)

- (1) 運動の楽しさや喜び、意義等に気付き、本時目指す姿とポイント、運動観察の視点及び練習方法を明らかにし、児童生徒が追求の見通しを明らかにして練習方法を選んだり見出したりするなど、主体的に取り組むことができるようにする。
- (2) 課題の解決に必要かつ十分な運動量を確保しながら、自己の課題に合った練習に取り組む。また、児童生徒が主体的に取り組み、一人一人が確実に技能を身に付けることができるように、ICTを効果的に利活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る場を工夫する。
- (3) 個の学習状況を的確に捉え、個やグループに応じたきめ細かな指導を一層充実したり、対話的な学びの場や機会を意図的に設定したりすることで、基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。
- (4) 保健学習では、日常生活の事例や資料、実験や実習の用具及びICTによる視覚教材等を準備し、児童生徒の興味関心が高まるような導入の工夫をする。また、知識の習得を重視した上で、知識及び技能を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する。

3 主体的に追求しようとする学習集団の育成

- (1) 自他の個人目標を把握し、意欲的に学習に向かう態度や、真剣で安全な取組方法等の学習姿勢や学習規律、自分たちで準備運動を行う学び方の定着、アドバイスの仕方や聞き方等に加え、互いの見方・考え方から学び合い、自己の目標達成に向かう学習の進め方について、児童生徒の発達の段階に応じて計画的、段階的に全校体制で指導する。
- (2) 体力向上に向けた明確な目標設定を行い、ACPや「チャレンジスポーツinぎふ」「ぎふっ子ダンスフェスティバル」を積極的に活用するなど、児童生徒が日常的に仲間とともに運動に親しむことができる取組を行う。

令和7年度 家庭科、技術・家庭科訪問指導の重点

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。

指導と評価の一体化による授業改善・学習改善の工夫	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る指導の工夫	教科の特質に基づいた学習の基盤づくりの推進
<ul style="list-style-type: none">○育成を目指す資質・能力を明確にし、一連の学習過程に基づいた題材設定に関わる指導を行う。○学習評価の進め方についての理解を図り、授業実践により学習評価の場面、方法などについて妥当性を検証する。○自己の力を最大限発揮して、学ぶ意義や喜びを実感できる授業を目指し、工夫改善できるよう指導する。	<ul style="list-style-type: none">○家庭、技術・家庭科における個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実の推進を図る。○自己の成長や変容を自覚し家庭や社会に生かそうとする主体的な態度の育成を図る。○児童生徒の学びの可能性を広げたり、深い学びにつなげたりするICTの利活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none">○「教科ならではの学び方」を身に付けた学習集団の育成を図る。○実習における安全指導と安全管理を行うよう継続的な指導を行う。

訪問指導の観点

1 指導と評価の一体化による授業改善・学習改善の工夫

- (1)題材、本時のねらい及び評価規準が、育成を目指す資質・能力と合わせて適切に設定されていることやいつ、どのように評価するのかについて確認し、指導・助言する。
- (2)学習指導要領解説を根拠に、各内容の学習過程と指導事項が適切に位置付けられていることを確認し、指導・助言する。
- (3)本時のねらいに沿った指導の手立てと終末の評価となっているか確認し、指導・助言する。
- (4)資質・能力の育成に向けて、「児童生徒の学びの姿」を生み出すための授業改善を推進するよう指導・助言する。
 - ①(生活や社会の中から見いだした)問題を自分事としてとらえ、課題意識をもち学習に臨めるか。(臨んだか。)
 - ②課題を解決していくうえで、教科の見方・考え方を働かせて考える活動(児童生徒の言動)を想定できるか。(言動があったか、それはいつどんな場面で、言動の内容は何か。)
 - ③児童生徒の学びの変容を自覚する場面はあるか。(あったか、それはどんなきっかけで、どんな変容だったか。)

2 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る指導の工夫

- (1)学ばせるべき「知識及び技能」の確実な定着を図るための個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるための、教師の指導助言の場や手立てが明確であるか確認する。
- (2)家庭・家庭分野「生活の課題と実践」、技術分野「統合的な学習」において、積み重ねた資質・能力を最大限に発揮できるような指導の個性化に結びついているか指導・助言をする。
- (3)個別最適な学びや協働的な学びを意図したICTの利活用について、授業実践における効果的なICT活用を検証し、指導・助言する。

3 教科の特質に基づいた学習の基盤づくりの推進

- (1)課題解決に向けた実践的・体験的な学習を通して、実感を伴って理解したことを表現することができる「教科ならではの学び方」を身に付けられるよう指導・助言をする。
- (2)ものづくりや調理等の実習を伴う学習活動、校外での実習について、安全指導マニュアルを整備し完全指導と安全管理(特にアレルギー対応)の指導を継続して実施する。

令和7年度 外国語科（外国語活動）訪問指導の重点

「言語活動」の充実により、外国語科・外国語活動における資質・能力の育成を図る。

指導計画の工夫改善	指導方法と評価の工夫改善	言語活動の充実に資するＩＣＴの効果的な活用
学年ごとの学習到達目標とつながりを意識した単元構成や、指導と評価の一体化を実現するための指導計画（指導と評価の計画）の工夫改善をする。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、コミュニケーションの喜びを感じられる言語活動を設定するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が具現されるよう指導方法等を工夫する。	従来の実践とＩＣＴを効果的に組み合わせ、1人1台端末や協働学習支援ツール、学習者用デジタル教科書の活用による外国語による言語活動の充実を図る。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 学年ごとの学習到達目標と単元の目標及び活動とのつながりを意識した指導計画の作成を行う。
- (2) 児童生徒の意識のつながりを大切にするとともに、言語活動を意図的に繰り返し設定するなど、付けたい力を確実に身に付けられるよう単元を構成する。
- (3) 単元での学びを確実に見届けることができるよう、「記録に残す評価」の場面を精選するとともに、パフォーマンス課題を工夫する。
- (4) 中学校では、発話や筆記の正確さを身に付けるために、「書くこと」の指導を継続的・統合的に行う計画を立案する（小学校から中学校への円滑な接続を図る）。

2 指導方法と評価の工夫改善

- (1) コミュニケーションを図る喜びを感じられる言語活動を通して、「英語の授業が好き」な児童生徒の育成を目指す。
※ 言語活動の設定では、次の点に留意する。①コミュニケーションの目的や場面、状況等が明確である。②相手意識がある。③自分の本当の気持ちや考えなどを伝え合い、その結果、発見や気付き、驚き等が生まれる。
- (2) 教師（ALT）対児童生徒の自然なやり取りの中で、英語表現のインプットを確実に行うようにするとともに、教師自身が自分の考えや気持ちなどを伝えたり、児童生徒の考えや気持ちなどを尋ねたりするなど、コミュニケーションを図る内容を大切にした指導を充実する。
- (3) 児童生徒が既習表現を活用し、伝え合う内容と表現を考えながら話すことができるようとする。
- (4) 中間指導（言語活動と言語活動の間に行う指導）を工夫・改善するとともに、中間指導の実現状況を児童生徒の姿で見届け、教師の指導改善や児童生徒の学習改善に生かす。
- (5) 中間指導後に、児童生徒が学び方を選択して、伝えたい内容等を再構築する場を設定する。
- (6) 単元の見通しや自己の学びを振り返ることのできる「単元の振り返りシート」等を活用し、発達段階に応じて、学びの自己調整を図ることができるようとする。

3 言語活動の充実に資するＩＣＴの効果的活用

- (1) ＩＣＴ（協働学習支援ツールや学習者用デジタル教科書）の活用場面や方法を工夫し、個への支援や仲間との学びを充実させる。

【令和7年度数値目標】

ΟCEFRA1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合

58% (R6:50%)

【参考：令和5年度英語教育実施状況調査】

○1年間の授業を通して、授業中、1/2以上の時間、児童が言語活動に取り組んでいる学校の割合

100%

○1年間の授業を通して、授業中、1/2以上の時間、生徒が言語活動に取り組んでいる学校の割合

100%

○授業の1/2以上の時間、英語を使って授業を行っている教員の割合<中学校>

100%

令和7年度 道徳教育訪問指導の重点

「豊かな人間性」の育成

「生命を尊重し、夢や希望を育む」「自己有用感を高める」

教育活動全体で行う 道徳教育の推進	要としての「特別の教科 道徳」の 指導の充実	家庭や地域社会との連携及び協 働を大切にした道徳教育の推進
児童生徒の姿を明確にした指導計画のもと、同一中学校区の教員が連携を図り、9年間を見通した「意図的・計画的・発展的」な道徳教育の推進を図る。	道徳的価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、多様な感じ方や考え方に対する物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己や人間としての生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。	豊かな体験を通して道徳性が養われるよう、家庭や地域社会と連携し、地域ぐるみの道徳教育を推進する。

訪問指導の観点

1 教育活動全体で行う道徳教育の推進

- (1) 校区の協議会において、同一中学校区の教員が、児童生徒や学校、地域の実態や「ぎふ いのちの教育」に関する取組（生命尊重・夢や希望・自己有用感）についての意見を交換し、それらを踏まえ育成したい資質・能力や重点指導内容について共通理解を図ることにより、9年間を通じた意図的・発展的な道徳教育を推進する。
- (2) 道徳教育推進教師を中心にして、全教職員の参画の下に道徳教育の充実が図られるよう、校区や学校の実情に応じて全教職員が道徳教育を展開できる機能的な指導体制を構築する。
- (3) 教科等における道徳教育に関する指導内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関する体験活動や実践活動等が一覧できるものなどを児童生徒の実態を踏まえ、「別葉」として作成し、実践を通してより効果的なものに修正・改善をする。また、各中学校区において、道徳教育の重点目標や各学年の指導の重点を系統的に整理し、各中学校区の特色が生かされるよう全体計画を工夫改善する。
- (4) 日常生活や様々な教育活動を通して触れる道徳的諸価値を、「特別の教科 道徳」において計画的・発展的に補充、深化、統合するとともに、他の教育活動との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。

2 要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実

- (1) 道徳的諸価値の分析や児童生徒の実態の把握（意識とその要因の分析）、教材分析等を的確に行い、本時育みたい道徳的諸価値を焦点化することで、「特別の教科 道徳」のねらいと指導構想を明確にする。
- (2) 児童生徒が自分との関わりで道徳的諸価値を理解するために、自己を見つめたり、物事を多面的・多角的に考えたりできるよう視点を定め、発問を精選する。また、読み物教材の登場人物に自我関与する学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等の多様で効果的な指導方法を取り入れるなど、授業改善を図る。
- (3) 本時のねらいに迫る道徳的価値の理解を促すよう、話し合う活動や書く活動などを取り入れるなどして、児童生徒一人一人の考え方や感じ方を表現する活動の充実を図り、主体的に自分の考えを深めるようとする。その際、話し合い自体が目的にならないよう、自己の考え方の変容を確かめる場を確保するなどの工夫をする。

3 家庭や地域社会との連携及び協働を大切にした道徳教育の推進

- (1) 学校運営協議会等において、目指す児童生徒の姿を学校と家庭や地域と共有し、道徳教育に係る具体的な取組内容について共通理解を図る。
- (2) 「生命尊重」「夢や希望」「自己有用感」をキーワードに、「特別の教科 道徳」の積極的な公開や道徳通信等による情報発信等を通して家庭や地域と連携し、児童生徒の豊かな心を育むようにする。
- (3) どの場所においても、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高められるよう、「1家庭1ボランティア運動」の活動を組織的に推進し、学校教育活動において積極的に活用する。

令和7年度 総合的な学習の時間訪問指導の重点

探究的な学習を通して、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てる。

各教科等との関連を図った指導計画の工夫改善（カリキュラム・マネジメント）	「探究的な学習過程の充実」と「他者と協働し主体的に取り組む学習活動」の工夫	指導と評価の一体化
学習指導要領の趣旨や目標と学校の教育目標を踏まえ、各学校において定める目標及び内容を設定するとともに、各教科・領域等との関連を一層明確にし、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくよう全体計画及び指導計画を工夫改善する。	探究的な見方・考え方を働かせ、各教科等で身に付けた知識及び技能を相互に関連付けた体験活動、言語活動及びICTを効果的に活用した協働的に取り組む学習活動を工夫し探究活動を充実する。	育成を図る資質・能力に基づいて一人一人の学習の状況や成果を把握し、適切な評価を行い、指導・援助を充実する。

訪問指導の観点

1 各教科等との関連を図った指導計画の工夫改善（カリキュラム・マネジメント）

- (1) 学校や児童生徒、地域の実態及び社会における今日的な課題を的確に把握するとともに、学校の教育目標を踏まえ各学校において定める目標を設定する。そして、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を具体的にする。
- (2) 総合的な学習の時間の教育活動全体における役割及び各教科等との関連を明らかにして、全体計画及び指導計画を工夫改善する。特に、教科等との関連では、児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、各教科等における見方・考え方を活用することができるようとする。また、地域の文化を題材とした教材や活動の工夫及び地域人材やICTの効果的な活用を含めて全体計画及び指導計画を工夫改善する。
- (3) 問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくような、探究の過程の具体（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）が位置付いた指導計画を作成する。

2 「探究的な学習過程の充実」と「他者と協働し主体的に取り組む学習活動」の工夫

- (1) 探究的な学習過程における各プロセスの充実を図る。
 - ①課題の設定：児童生徒の興味・関心や発達段階をもとに、ずれや隔たり憧れや可能性を感じさせる学習対象との関わり方や会わせ方を工夫し、追究しがいのある課題を子供のものにする。
 - ②情報の収集：問題解決のために必要な情報を多様な方法で収集できるよう工夫する。
 - ③整理・分析：収集した情報を吟味し、整理や分析の方法について工夫する。
 - ④まとめ・表現：相手意識や目的意識をもってまとめたり表現したりする中で、対象や自分自身に対する理解が深まるように工夫する。
- (2) ICTを効果的に用いて多様な情報を活用したり、異なる視点から考えたりするなどして、他者と協働的し主体的に取り組む学習活動を工夫する。その際、順序付ける、比較する、分類する等の「考えるための技法」を用いた、思考を可視化する思考ツールを活用することで、探究的な学習のより一層の充実を図る。

3 指導と評価の一体化

- (1) 児童生徒が自ら感じたこと、学んだこと、身に付けたことを振り返る中で、学習課題や学習対象を自分のこととして受け止め、自己の生き方と関わらせて考え、自己の学び方やものの見方の変容や深まりを実感できた出口の姿を具体化し、それに到達するための指導と評価を個に応じて意図的・柔軟的に行う。
- (2) 目標を達成するためにどの場面でどういう姿を見取っていくのかを明確にし、評価したことを指導改善、学習改善に生かす。
- (3) 児童生徒の成長を多面的に捉えるために、表現による評価、観察による評価、制作物による評価、ポートフォリオを活用した評価、児童生徒の自己評価や相互評価、教師や地域の人々等による他者評価等、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせる。

令和7年度 特別活動訪問指導の重点

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、必要な資質・能力を育成する。

指導計画の工夫改善	指導と評価の工夫改善	学級経営の充実
各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達の段階を考慮して、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己（人間として）の生き方についての考えを深め、新たな目標や課題がもてるよう指導計画を工夫改善する。	児童生徒の自発的、自治的な活動（いじめ問題への取組等）を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信をもち、自分のよさや可能性を発揮して、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとすることができるよう指導と評価の一体化の充実が図れるよう指導内容を一層工夫改善する。	自己有用感、自己肯定感を味わう指導等を通して、個の自己指導能力・集団の自治力を育成する学級経営の充実を図る。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 特別活動を通して育てたい資質・能力を明らかにし、特別活動全体に係る評価の観点を定める。
- (2) 特別活動全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画との関連を明確にする。ねらい、指導内容、指導の順序、指導方法、配当時間、評価の観点等を具体化し、年間、学期ごと、月ごと、学校行事ごとの綿密な見通しをもって指導ができるよう、P D C Aサイクルを充実させる。
- (3) 特別活動の内容相互や各教科・領域等の指導との関連を図り、各活動・学校行事のねらいや内容を明確にする。その際、各教科・領域等で身に付けた資質・能力と関連付け、実生活上の課題解決に活用されるよう工夫改善する。（カリキュラム・マネジメント）
- (4) 自己（人間として）の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うために、道徳性の育成に関わる実践的な活動や体験的な活動を積極的に取り入れ、「特別の教科 道徳」との関連を明確にする。

2 指導と評価の工夫改善

- (1) 自治的能力や主権者として社会参画する力を育てることを重視し、学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、自主的に解決する活動や他者と協力する活動を展開する。その際、議題や題材に応じて合意形成を図ったり意思決定をしたりする話し合い活動を位置付け、児童生徒が他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、多面的・多角的に考えたりできるよう指導する。
- (2) 「学級や学校における生活づくりへの参画」の内容については、必然のある議題設定をし、児童生徒一人一人が自分なりの意見や意思をもったうえで話し合いに臨み、自分自身に何ができるかなどと主体的に考えて意思をもてるよう指導を行う。合意形成の際には異なる意見を互いに理解し合った上で合意点を見付ける工夫をする。
- (3) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の内容については、児童生徒一人一人が自らの学習や生活の目標を決めて、その実現に向けて取り組み、自己の課題を見いだし、よりよく解決していくように、児童生徒の実態や発達の段階に即して計画的・系統的に指導を行う。
- (4) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容については、児童生徒の自己指導能力の育成を目指し一人一人が将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会的・職業的に自立していくために、活動の過程を記述し振り返ることができる教材（岐阜県版キャリア・パスポート）等を活用し、小・中・高等学校とのつながりを考慮した指導を行う。
- (5) 児童生徒が自分の努力に自信を深めたり、更なる課題の解決に取り組もうとする意欲を高めたりすることができるよう、事前指導（活動の意味付け）、話し合い活動、事後指導（一人一人や集団の変容の価値付け、活動の方向付け）を、計画的かつ具体的に行うことで指導と評価の一体化の充実を図る。
- (6) 児童生徒が実態や取組状況を把握したり、話し合った内容を整理したりできるように、必要に応じてI C Tを効果的に利活用する。

3 学級経営の充実

- (1) 一人一人のよさを見付け、認め合う活動を実効性のあるものに改善することを通して、いじめや不登校の未然防止につながる指導を行う。
- (2) 児童生徒の気付きや主体性に基づく指導への改善、質の高い集団を育成するための指導を、意図的、計画的に行う。
- (3) 活動の中で、絶えず自分たちで話し合ったことに立ち返り、決めたことに責任をもち、実行していくことで得られる自己有用感や自己肯定感を味わうことができるよう指導する。
- (4) ねらいを明確にし、活動の精選や重点化を図ることで、誰もが安心・安全な居場所づくり、well-beingとなる学級経営の充実を図る。

令和7年度 生徒指導訪問指導の重点

児童生徒理解を深め、自己指導能力を育て、一人一人の自己実現を支える生徒指導

全教育活動を通じた自己指導能力の育成	チーム学校による生徒指導体制の充実	温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進	自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上	児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実	学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進
多様な教育活動を通じて、主体的に課題に挑戦することや多様な他者と協働することを実感でき、児童生徒の自己指導能力の育成を支える。	管理職のリーダーシップの下、機能する学校組織を確立し、個別の課題に対する未然防止、早期発見・早期対応、丁寧な見届けを行う。	集団づくり、授業づくりを通して、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係づくりを行う。	全教育活動を通して、一人一人が自他の命を尊重する指導を徹底するとともに、意図的・計画的に規範意識の向上を図る指導を推進する。	多様な方法により、専門的・客観的・共感的に児童生徒理解を進め、総合的な児童生徒理解に基づく教育相談体制の充実を図る。	家庭、地域への情報発信とともに、目標の共有を図りながら連携を進め、個別の課題について関係機関との積極的な連携を図る。

訪問指導の観点

1 全教育活動を通じた自己指導能力の育成

- (1) 学校の教育活動全体を通して、自己指導能力の育成に向け、①自己存在感を実感できる工夫 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成を図る。
- (2) 自己の成長を自覚し、自己有用感を育むことができるような場の設定と評価の方法を工夫する。

2 チーム学校による生徒指導体制の充実

- (1) 管理職のリーダーシップの下、全教職員による組織的な生徒指導体制を明確にし、具体的な指導の内容・方法について、共通理解・共通実践を進める。
- (2) 学校いじめ防止基本方針に沿った対応など、個別の生徒指導上の課題について、組織的に対応する。
- (3) 未然防止はもとより、事案の早期発見・早期対応、誠実な対応、丁寧な見届けを行う。

3 温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進

- (1) 学校生活、人間関係をより良いものにするために、皆で話し合い、決定し、協力して実践することを通して、互いに認め合い・励まし合い・支え合える温かい学校・学級づくりを進める。
- (2) 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を育成する。
- (3) 「発達支持的生徒指導」の視点に立ち、授業や行事の中で生徒指導を進める。

4 自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上

- (1) 自他の生命の大切さやかけがえのなさ、人を傷つけることが絶対許されないことについて、具体的な場面で繰り返し指導するとともに、より良く生きようとする意欲や態度を育む。
- (2) 課題未然防止教育（いじめ防止教育、薬物乱用防止教室、情報モラル教育等）を推進し、倫理観や規範意識の向上を図る。

5 児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実

- (1) 「チーム学校」による複眼的な広い視野で、真に一人一人を大切にしたアセスメントを実施し、共感的・多面的・総合的に児童生徒理解を進める。
- (2) 教育相談コーディネーターを中心に校内組織を機能させるとともに、SC、S相、SSW、関係機関等との連携を進める。
- (3) 「SOSの出し方」と「SOSの受け止め方」の双方を充実させるとともに、各種相談窓口について周知する。
- (4) 学校内の相談室や校内教育支援センター等の整備や運営面の工夫について情報交換を行う。

6 家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進

- (1) 家庭・地域・関係機関に積極的な情報発信を含めた連携を進め、育てたい児童生徒の姿や目標を共有する。
- (2) コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、関係機関等、地域にある社会資源を生かして、未然防止教育や困難課題への対応を行う。

令和7年度 キャリア教育訪問指導の重点

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる。

指導体制の確立と指導計画の工夫改善	望ましい勤労観・職業観の育成	カウンセリング機能とガイダンス機能の充実
<p>キャリア教育について全教職員の理解を深め、基礎的・汎用的能力の実態から育成すべき能力や態度を重点化するとともに、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達の段階に応じた全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。</p>	<p>望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動等を位置付けるとともに、事前や事後の指導を充実する。</p>	<p>一人一人が自己的能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを生かし主体的に進路選択ができるよう、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を行うカウンセリングと正確な情報提供や説明及びそれに基づいた学習等のガイダンス機能を充実する。</p>

訪問指導の観点

1 指導体制の確立と指導計画の工夫改善

- (1) キャリア教育の意義等について、キャリア教育を推進する担当者を中心に全教職員に周知し、キャリア教育に対する理解を深める。
- (2) 学校や地域の実情、児童生徒の実態から、基礎的・汎用的能力に照らして育成したい社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を明確にし、重点化する。重点化した能力や態度は、特別活動の学級活動を要しながら、総合的な学習の時間や学校行事、「特別の教科 道徳」や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて育成するようにする。
- (3) 小・中学校の連携を図り、9年間を見通した全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。その際、岐阜県版キャリアパスポートの活用を充実させ、児童生徒の新たな学習や生活への意欲につなげたり、自己の生き方・働くことや将来の自己実現に係る考え方の変容や適性等を考えたりする指導の充実を図る。
- (4) 啓発的な体験を通して、働くことの喜びを体得し、生き方についての考えを深めるよう、発達の段階を踏まえ、ねらい、学習過程及び事前や事後の指導を工夫し、年間指導計画を改善する。

2 望ましい勤労観・職業観の育成

- (1) 小・中学校9年間を見通し、発達の段階に応じて、職業人の講話や職場体験等の体験活動を位置付ける。
- (2) 体験活動の実施に当たっては、学級活動や総合的な学習の時間等における進路の学習、特別の教科道徳との関連（個性の伸長、勤労、社会参画、公共の精神等）を明確にし、基礎的・汎用的能力に照らして自己の能力・適性について理解を深め、働く意義や自己の生き方を考えることができるよう、ねらいを明確にする。また、職業体験はオンラインの有効活用等を工夫して実施する。
- (3) 事前の指導では、働くこと等と関わらせて自己の課題を発見するとともに、事後の学習の内容を理解できるようにする。また、家庭・地域社会・関係機関へ協力を依頼し安全・安心に関わる配慮に万全を期すとともに、望ましい勤労観・職業観が育つよう、事業所等との連携を密にする。
- (4) 事後の指導では、振り返りやまとめの活動を工夫し、学ぶことや働くことの意義について考えることを通して、働くことの喜びを体得し、自己の生き方についての考えを深める。

3 カウンセリング機能とガイダンス機能の充実

- (1) 目標をもち、その実現に向けて努力し、自尊感情がもてるよう、目標達成に向けて取り組んだ記録や、現在や将来の自己の生き方について考えた記録を活用したり、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を工夫したりする。
- (2) 小学校では、児童が「夢や希望」をもって中学校に進学できるよう、中学校と連携を図りながら、情報提供や説明会等適切な場や機会を充実する。その際、一人一人の能力・適性等について、中学校と十分に情報を共有する。
- (3) 中学校では、小学校の指導を踏まえ、生徒が主体的に進路を選択し、将来にわたって自己実現を図ることができるよう、進路にわたる正確な情報を積極的に収集・提供する。その際、キャリア形成に希望がもてるよう、生徒・保護者と十分に協議し、計画的、組織的、継続的に進路指導を行う。

令和7年度 健康教育訪問指導の重点

自他の健康課題を発見し、課題解決に向けて自ら取り組むことを通して、
健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となる資質・能力を育成する

指導計画の工夫改善	指導方法の工夫改善	指導体制の確立
地域や学校の実態、体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握し、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導内容の明確化・重点化を図り、各教科・領域等及び学年・校種間の関連を図った指導計画を工夫改善する。	自他の健康・安全に関心がもてるよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。	児童生徒の健康・安全を守りきるために、管理職は、教職員の役割や専門性を生かし、学校と家庭、地域社会が連携した組織体としての総合的な力を発揮して、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策を徹底し、健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 健康診断、体力・運動能力調査、生活習慣や心の健康状態の調査、日常の健康観察等の結果から、児童生徒一人一人の体力や心身の健康状況、安全に対する意識・行動を的確に把握し、学校の課題を明確にする。
- (2) 重点とする指導内容を、保幼小中高の接続や児童生徒の発達の段階・特性に応じて具体化し、管理・教育・組織活動（研修等）の機会を明確にした「学校保健計画」「学校安全計画」「食に関する指導の全体計画」を作成する。
- (3) 養護教諭や栄養教諭、体育主任、保健主事等が目指す姿や指導のねらいを明確にし、管理職や担任と共に理解を図ることで、発達の段階を踏まえた指導計画になるよう、指導計画の改善を図る。
- (4) 教育活動全体を通して実践できるよう、体育、保健体育の授業を中心として、各教科・領域等における指導内容を明確にするとともに関連を十分に図る。
- (5) 「学校安全計画」の立案に当たっては、災害種別や状況等を工夫した実践的な「命を守る訓練」を確実に位置付けるとともに、防災教育が系統的・体系的に実施できるよう、各教科・領域等における指導内容を整理する。
- (6) 体育・保健体育の授業に加え、「特別の教科 道徳」や特別活動に「がん教育」を関わらせ、がんについての正しい知識・理解を深めるとともに、「いのちの教育」との関連を明らかにして年間指導計画に位置付ける。

2 指導方法の工夫改善

- (1) 保健・安全の内容に関心がもてるよう工夫するとともに、学校の教育活動全体の中で、必要な資質・能力をバランスよく育成できるよう十分配慮する。
- (2) 保健学習では、「保健・安全・食」についての実践的（小学校）・科学的（中学校）な理解を通して基本的な知識を確実に身につけ、的確な思考・判断の下に意思決定や行動選択ができるようにする。
- (3) 保健指導では、児童生徒が身近な日常生活における「保健・安全・食」の問題に気付き、自分で判断し、対処できる能力や態度を育成するとともに、命の尊さについての高い意識を育てる（いのちの教育を重視）。
- (4) 「命を守る訓練」の実施に当たっては、地域や学校の実情（災害種別や交通事故、学校事故、犯罪等の発生状況）を踏まえ、緊急時に自ら考え主体的に判断して行動できる実践的な訓練となるよう配慮することで、日常生活でも活用できる力を身に付けられるようにする。（「水防法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、各市防災計画に定められた洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域の学校は、避難計画の作成と命を守る訓練の実施を確実に行う。）
- (5) 「保健・安全・食」に関する個人課題を明確にするとともに、具体的な生活改善の方法を自己決定し、主体的に行動する態度につながるよう個に応じた指導の充実に努める。また、生活習慣等に課題のある児童生徒への指導を工夫し、実態に即した指導となるようにする。
- (6) 指導の効果を上げるために、地域や学校の実態に応じて、専門性を有する関係者（学校医・学校薬剤師・学校歯科医・助産師・獣医師等）の参加・協力を推進するなど多様な指導方法や指導体制の工夫改善に努める。

3 指導体制の確立

- (1) 健康教育の推進に当たっては、管理職のリーダーシップの下、養護教諭、栄養教諭、体育主任、保健主事が健康教育の中核となり、組織で取組を推進できるような校内体制の確立を図る。
- (2) 直面している健康・安全に関する課題の解決に向け、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織としての学校保健安全委員会（地域学校保健安全委員会）を機能させ、運営の強化を図る。
- (3) 食物アレルギー等、学校において配慮を要する児童生徒に対して全教職員の共通理解をもとに組織的に対応するため、学校のマニュアルに基づいたシミュレーション研修を確実に実施するとともに、研修内容の充実を図る。（熱中症対応、心肺蘇生、アナフィラキシーを想定した緊急シミュレーション訓練等）
- (4) 全教職員で食に関する指導が効果的に行われるよう、校長は、食に関する指導の全体計画に基づき、広く家庭や地域との連携を図るとともに、家庭や地域においても食育の取組が行われるよう、地域食育推進委員会等の体制を整備する。
- (5) 学校薬剤師等との十分な連携の下、学校環境衛生基準に基づいた環境衛生検査や日常的な点検等を確実に実施し、健康的な環境衛生の維持又は改善を図るとともに、学校環境衛生基準を確実に満たす。
- (6) 学校保健安全法、学校給食法をはじめとする法令、各種の衛生管理基準や通知等に示された内容を基に、校長は、健康被害や事件事故及び自然災害等の要因となる学校環境や学校給食、児童生徒の行動における危険を早期に把握し、支障がある事項を認めた場合、市教育委員会と連携し、遅滞なく改善に必要な措置を講じ、未然防止に努める。
- (7) 校内の救急体制を確立するとともに、保護者はもとより、地域の医療機関や関係機関との連携を密にし、全教職員が適切に対応できるようにする（年2回以上の実施に努める学校保健委員会や食物アレルギー対応委員会等の充実を図る）。

令和7年度 特別支援教育訪問指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる。

切れ目ない支援体制の整備	インクルーシブ教育システムの構築	教育的ニーズに的確に応える指導力の向上
「就学支援」「教育課程の円滑な接続」「関係機関との連携強化」などを通して、各園・学校の管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に、切れ目ない支援体制の整備を図る。	「同じ場で共に学ぶ活動の充実」「組織的な支援体制の構築」などを通して、相互理解を深め、社会性や豊かな人間性を育むインクルーシブ教育システムの構築を図る。	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の利活用等を通して、「一人一人の教育的ニーズの把握」「それぞれの学びの場における各教科等の学習指導」の充実に努め、教育的ニーズに的確に応える指導力の向上を図る。

訪問指導の観点

1 切れ目ない支援体制の整備

- (1) 就学先の決定に当たっては、本人及び保護者への早期からの情報提供や就学相談・教育相談を行い、本人・保護者の意見を尊重した上で、関係機関と連携し、本人の障がいの状態・程度、必要な教育的ニーズ等を踏まえ、総合的に判断する。
- (2) 幼稚園やこども園、療育施設等と連携を図り、就学前からの情報の収集及び確実な引継ぎを行い、就学後のスムーズな支援を実施する。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成において、小学校・中学校卒業時や就労時等の長期的な見通しのもと、指導目標・内容・方法等について本人及び保護者と合意形成を図る。
- (4) 管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に、他機関との連携、職員の理解・啓発を図る校内研修、全教職員による適切な支援の充実を図る。

2 インクルーシブ教育システムの構築

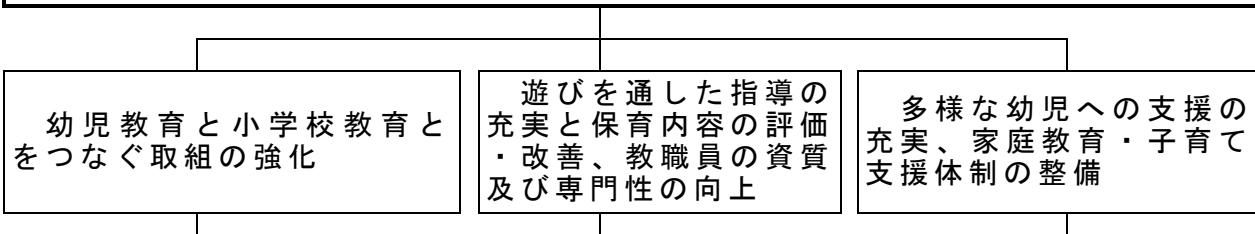
- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校と連携して本人及び保護者の意向を適切に捉えるとともに、学校や地域の特色を生かした方法を工夫して居住地校交流や学校間交流を実施する。
- (2) 交流及び共同学習を実施するに当たっては、特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級で、学習活動に参加している実感・達成感をもちらながら充実した時間を過ごせるよう、障がいの状態に応じた特別の教育課程の編成と運用を行う。
- (3) 通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童生徒も含め、教育的ニーズに応じた合理的配慮について、校内での理解・推進を進める。

3 教育的ニーズに的確に応える指導力の向上

- (1) 保護者や特別支援学校、関係機関の専門家等と連携を図り、自立し社会参加する視点から教育的ニーズを把握する。
- (2) 本人・保護者から合理的配慮の意思の表明があった場合には校内委員会で検討し、本人及び保護者との合意形成による合理的配慮を「個別の教育支援計画」に明記した上で実施する。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、指導内容だけでなく支援の成果を評価し、手立て等の工夫改善や合理的配慮の見直しを行い、適切な指導・支援の充実、引継ぎを行う。
- (4) 特別支援学級に在籍している児童生徒については、障がいによる学習上及び生活上の困難の要因を早期に的確に捉え、主体的に改善・克服するために自立活動の時間を確保する。
- (5) 児童生徒一人一人が主体的に取り組み、成就感や自己肯定感をもつことができるよう、ねらいの明確化、指導内容の焦点化、効果的なICTの利活用など指導方法や評価の工夫改善を行う。

令和7年度 幼稚園教育訪問指導の重点

誰一人取り残さない、きめ細かな教育の推進 〈「豊かな人間性」の育成〉



訪問指導の観点

1 幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化<つなぐ>

- (1) 「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小学校の教職員が両者の教育について理解を深める等、連携内容の充実を図る。
- (2) 幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、学びの連続性を確保する「接続期カリキュラム」の編成及び改善を進める。
- (3) 地域の実態を踏まえ、小学校と幼稚園・保育所・認定こども園などを含めた幼児教育施設全体で推進する体制を整備する。

2 遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上<高める>

- (1) 園長は教育理念のもと、全教職員の個性を尊重するとともに円滑な運営体制を組織し、経営に生かす。
- (2) 週案や園日誌等を適切に活用し、遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善を図る。(エピソード研修)
- (3) 施設の運営や保育の質について自己評価や関係者等による評価を通じて、運営や保育内容の充実・改善を図るP D C Aサイクルを構築する。
- (4) 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児相互の関わりや身近な自然に親しむ活動を通して、幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを培うなど心の教育を充実する。
- (5) 研修(自主的な園内研修やキャリアステージに応じた研修等)の機能や位置付けを組織化し、研修の効果的な実施により教職員の資質及び専門性の向上を図る。
- (6) 園務分掌や運営組織等の工夫改善として、I C Tを活用し、業務のスリム化を図ることで、幼児に関わる時間を増やすとともに、教職員自身が心身ともに健康で、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう幼稚園経営の充実を図る。

3 多様な児童への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備<支える>

- (1) 幼児の命を守りきることを最優先に考え、家庭、地域、保護者、関係機関との連携と適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- (2) 配慮を要する児童やアレルギー疾患の児童等、様々な特性に応じて、医療や療育、健康・福祉等の関係機関と円滑に連携し特性を理解した支援の充実を図る。
- (3) 特別支援コーディネーターを中心として、障がいのある児童に係る「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の作成をする。それらを基に、就学前から幼稚園教育施設と小学校との間で情報共有を行うなど、切れ目のない支援の充実を図る。
- (4) 保護者の子育てへの不安や孤立感を軽減するため、送迎時における対話や連絡帳の活用、保護者が保育に参加する場の設定など、日常的に保護者とのコミュニケーションを図る場を設定する。

令和7年度 へき地・複式教育訪問指導の重点

将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 誰一人取り残さない学びの機会の整備

地域の特色を生かした「地域に開かれた教育課程」の編成	へき地、小規模校の特性を生かした経営	一人一人の児童生徒のよさや可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業の工夫改善	集団活動のよさを生かす指導の工夫
<p>地域の自然や文化等の教育資源を生かした体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。</p> <p>地域の方と学校が理念を共有して地域とともに児童生徒を育てる。</p>	<p>一人一人が存在感や所属感を味わうことができる学校・学級経営を行う。</p> <p>全職員の協力体制で児童生徒を育てるよう指導体制の工夫改善を図る。</p>	<p>質の高い学びを実現し、児童生徒に資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善に取り組む。</p>	<p>児童生徒が自発的、自動的な活動を展開し、自らの力でよりよい生活や望ましい人間関係を築くことができる教師の指導と評価を工夫する。</p>

訪問指導の観点

1 地域の特色を生かした「地域に開かれた教育課程」の編成

- (1) 地域の教育資源の有効な活用や地域住民との連携による体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、「ふるさと教育」を核とした「カリキュラム・マネジメント」を推進する。
- (2) コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域の方と学校とが理念を共有して地域とともに児童生徒を育てる「地域に開かれた教育課程」を実現する。

2 へき地、小規模校の特性を生かした経営

- (1) 自分の夢や希望をもって意欲的に生活し、一人一人が存在感や所属感を味わうことができるよう学校・学級経営を行う。
- (2) 一人一人の児童生徒を全教職員の協力体制によって育むことができるよう、指導体制の工夫改善を図る。

3 一人一人の児童生徒のよさや可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業の工夫改善

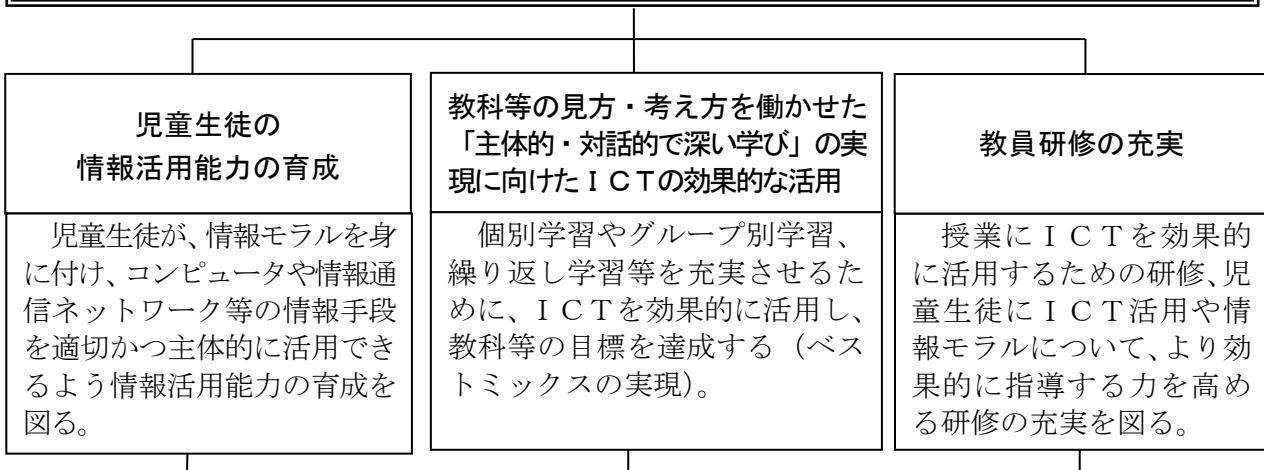
- (1) 児童生徒の興味・関心が連続する学習過程を工夫し、一人一人のよさや可能性を伸ばす指導・援助をする。
- (2) I C Tの利活用等によって個の学習状況を把握し、個に応じた学習で利活用する「個別最適な学び」と他者と協働した「協働的な学び」の充実を図る。
- (3) 知識や情報を活用して最適な答えを導き出す力を育成するため、教科等横断的な学習や小・中学校の関連性や発展性を意図した指導の充実を図る。

4 集団活動のよさを生かす指導の工夫

- (1) 児童生徒が自発的、自動的な活動を展開し、自らの力でよりよい生活や望ましい人間関係を築くことができる教師の指導と評価を工夫改善する。
- (2) オンラインによる他校種や他地域の学校との交流や外部機関・外部人材の活用を図るなど、豊かな人間性や社会性を育む多様な活動を位置付ける。
- (3) 諸活動における児童生徒の安全を確保するために、教師相互の協力体制を確立したり、保護者や地域住民、関係機関との連携を密にしたりする。

令和7年度 情報教育訪問指導の重点

情報活用能力を育成するために、ICTを利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。



訪問指導の観点

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- (1) 児童生徒の発達の段階を踏まえ、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用したり、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造したりするための資質・能力を身に付けることができるよう、各種指導計画を工夫改善する。
- (2) 児童生徒の実態に応じて、総合教育センターHP掲載資料、文部科学省・県教育委員会が作成したリーフレット等を参考にして、デジタルシティズンシップの視点で情報モラル教育を充実させる。
- (3) 学校や家庭で、一人一台端末のタブレットを安全かつ適切に利用できるように、児童生徒への指導を工夫改善する。

2 教科等の見方・考え方を働かせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの効果的な活用

- (1) 学習内容の確実な定着を図り、児童生徒一人一人が自ら理解を深め、広げる「個別最適な学び」の実現に向けたICTの活用
- (2) 他者との関わりのなかで、多様な考えにふれ、主体的に問題解決を図る「協働的な学び」の実現に向けたICTの活用
- (3) 地域や外部機関等との積極的な連携による「豊かな学び」の実現に向けたICTの活用
- (4) 教育データを利活用し、児童生徒の指導と評価の一体化の充実に向けたICTの活用

3 教員研修の充実

- (1) 児童生徒及び教師自身の情報モラル（岐阜県情報セキュリティ基本方針も含む）が高まるよう、校外研修の積極的な受講や、情報モラル教育に関する校内研修等の実施を推奨する。
- (2) ICTを効果的に活用するための研修や相談、1人1台タブレットの効果的な活用に実践を広める。

令和7年度 学校図書館教育訪問指導の重点

開かれた学びの場としての環境を整備し、学校図書館の機能を高めるとともに、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実し、豊かな人間性を育成する。

開かれた学びの場としての環境整備	センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用	読書活動の充実
<p>各市の推進計画を踏まえ、学校図書館指導計画を作成するとともに、校長のリーダーシップの下、各種計画に基づいて、全ての教職員、保護者、地域社会、公共施設等が連携・協力し、学校図書館の組織的かつ円滑な運営を図る。また、児童生徒にとって、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境を整えるとともに、適切な図書等の更新等、蔵書の充実を図る。</p>	<p>①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を生かす活動を充実させ、計画的・継続的に利活用する。</p>	<p>読書を楽しむ習慣を形成するために、読書の機会を確保し読書傾向を知るとともに、学習指導要領を踏まえた読書活動を充実させ、読書に関する発達段階ごとの特徴を踏まえ、効果的な取組を推進する。また、本の紹介・話合い・批評をしたりする活動にICTを効果的に活用したり、教科との関連を図ったりする等、本を介したつながりを生む取組を充実させ、読書への質的転換と心の醸成を高める。</p>

訪問指導の観点

1 開かれた学びの場としての環境整備

- (1) 教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等に基づき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるようする。
- (2) 校長等の管理職、司書教諭や一般の教員、学校司書等がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に学校図書館の運営に努める。
- (3) 図書資料の他、雑誌、新聞（小学校2紙、中学校3紙）、視聴覚資料、電子書籍等、魅力的な学校図書館資料を整備・充実させるとともに、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行う。

2 センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用

- (1) 学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実する。
- (2) 学習の基盤となる言語能力を育成するため、言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科・領域等の特質に応じた言語活動と、言語能力を向上させる読書活動を充実させる。
- (3) 読書活動における利活用に加え、児童生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するために、様々な学習場面において学校図書館を利活用する。

3 読書活動の充実

- (1) 全校一斉の読書活動の実施、卒業までの読書目標の設定、PTAや地域ボランティアと連携した読み聞かせ等、本や文章を読む多様な機会と時間を確保するとともに、自己の読書傾向を見つめる場の充実を図る。
- (2) 学習指導要領国語編の「知識及び技能」に示されている「読書」に関する指導事項を踏まえ、学年の発達段階に応じた読書指導を系統的に指導する。
- (3) 読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等、内容を表現する、紹介し合う、感想・意見を交流し合うなどの、他者へと発信・つながりを生む読書活動を教科との関連を図ったり、ICTと融合させたりして充実する。

令和7年度 人権教育訪問指導の重点

自己有用感を高め、自他の人権を尊重する教育の推進

—行動力を養う「ひびきあい活動」の充実—

様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

人権教育幹部研修会や人権教育教員研修会の内容を踏まえた校内研修会の充実を図り、日常的に自他の人権を尊重する気風づくりを推進する。

付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

ひびきあい活動を核として、全教育活動を通して、年間の指導を見通した意図的・計画的な取組の充実を図る。
付けたい力を明確にした実践を通して、自他の人権を尊重する学校づくりを推進する。

学校・家庭・地域社会が一体となった継続的な取組の充実

学校・家庭・地域社会が一体となって育み、継続的な人権教育の推進に努める。

訪問指導の観点

1 様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

- (1) 様々な感染症に関する差別・偏見防止、いじめ問題、同和問題やインターネット等による人権侵害等の今日的な課題に対する取組の充実
- (2) 全教職員が様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深める研修や、児童生徒が自らの心を見つめる指導の在り方についての研修等を、管理職の指導と人権教育主任のリーダーシップの下で、年間を見通した意図的・計画的な人権教育を推進し、研修を通して人権感覚を高める。
- (3) 授業研究会等では、人権教育主任が中心となって、人権教育の観点から児童生徒の姿を捉え、成果と課題を分析する。

2 付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

- (1) 自他共に大切にする温かい人間関係を基盤にした学校づくり・学級経営のための指導、差別的な言動やいじめを許さない毅然とした指導を行う。
- (2) 人権指導資料を基に、各教科・領域等、それぞれの本質に即した人権教育の観点を明らかにし、全教育活動における実践を通した人権教育を推進する。
- (3) 授業実践の場において、児童生徒の実態と指導内容を基にして、指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育成することが、様々な人権問題の解決につながるかを明確にした指導を行う。また、付けたい力を焦点化し、指導案等に位置付ける。
- (4) 主体的に判断する力や実践的な行動力が育つよう、体験的活動や「ひびきあい活動」を核とした日常的な取組等を計画・実践し、自己の意識の高まりを自覚したり、今までの生活を振り返ったりすることができるような事後指導を充実する。

3 学校・家庭・地域社会が一体となった計画的・継続的な取組の充実

- (1) 家庭や地域社会の実態を的確に把握するとともに、実態に即した家庭や地域社会への啓発活動等を積極的に行う。
- (2) 保護者や地域の人々に授業や児童生徒の活動等の参観を働きかけたり、意見交流会を行ったりするなど、開かれた学校づくりを進める。
- (3) 児童生徒の人権意識を高めるための活動を組織的・継続的に実践し、保護者や地域の人々と共に取り組むなど活動を工夫する。
- (4) 校種間の情報交流や関係機関との連携を充実する。